

落ち葉や腐葉土、伐採木、チップ材などを無料で提供します！

自然の豊かな恵みをガーデニングなどに活用しませんか

～ 循環型社会を目指して ～

県営都市公園では、公園内の清掃などで発生した落ち葉や腐葉土、剪定枝、伐採木、チップ材などを希望する皆様に無料で提供します。

ガーデニングや木工細工、薪など有効に活用して頂ける方のご来園をお待ちしております。



- 1 提供対象物
 - ・落ち葉や腐葉土、剪定枝、伐採木、チップ材などの自然発生物。
- 2 提供対象者
 - ・希望する方ならどなたでも結構です。但し、営利を目的とした引き取りは不可となります。
- 3 実施する公園及び問い合わせ先

公園名	住所	電話番号
栃木県総合運動公園	宇都宮市西川田4-1-1	028-659-1201
井頭公園	真岡市下籠谷99	0285-83-3121
那須野が原公園	那須塩原市千本松801-3	0287-36-1220
みかも山公園	岩舟町下津原1747-1	0282-55-7272
日光だいや川公園	日光市瀬川844	0288-23-0111
とちぎわんぱく公園	壬生町大字国谷2273	0282-86-5855

- 4 提供期間
 - ・落ち葉：原則11月から翌年2月まで(但し、土日祝日等繁忙期及び年末年始を除く)
 - ・落ち葉以外のもの：随時(土日祝日等繁忙期及び年末年始を除く)
 - ※ 繁忙期とは土日祝日のほか学校が長期休業となる、いわゆる春・夏休みなどの平日を指します。
 - ※ 一部公園においては上記提供期間に拘わらず提供が可能な場合もありますので、提供を希望する公園までお問い合わせ下さい。
 - ※ 日光だいや川公園の落ち葉提供時期は3月のみとなります。
- 5 代 金
 - ・無料ですが、搬出物の積込・運搬などに必要な諸経費は引取者負担となります。
- 6 手続き等
 - ・希望者は、所定の申請書に必要事項を記入し、提供を希望する公園管理事務所に許可の申請をしていただきます。
- 7 提供許可条件
 - ・作業にあたっては、栃木県都市公園条例(特に行為の禁止事項)を遵守するほか、提供条件などが公園により異なる場合がありますので、各公園管理事務所の指示に従ってください。
- 8 その他
 - ・提供する自然発生物は全て現状渡しとなります。特に腐葉土は、当初から配布用に公園が生産したものではなく、落ち葉を貯めている場所で自然にできたものです。提供する際は、一部半腐葉土化状態の落ち葉等が混ざっている場合もありますがご了承願います。
 - ・提供可能な物の種類は公園により異なる場合があります。なお、1回に持ち出せる量は軽車両1台分程度とし、公園内に車両を乗り入れる場合には、事前に許可を得て車両を乗り入れるようにしてください。事故防止のため許可無く公園内を走行することは厳禁とします。
 - 詳しくは提供を希望する公園までお問い合わせ下さい。